

平成26年 第17回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成26年11月13日（木）午前10時30分

場 所：教育委員会室

平成26年11月13日

東京都教育委員会第17回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第112号議案

東京都文化財保護審議会委員の委嘱について

第113号議案

東京都公立学校長の任命について

第114号議案、第115号議案及び第116号議案

東京都公立学校教員等の懲戒処分について

2 報 告 事 項

(1) 平成26年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」（東京都独自の調査）の結果について

(2) 平成27年度教育庁所管事業予算見積について

(3) 東京都公立学校教員の懲戒処分について

委員 長	木 村 孟
委 員	竹 花 豊
委 員	乙 武 洋 匡
委 員	山 口 香
委 員	遠 藤 勝 裕
委 員	比留間 英 人

事務局（説明員）	教育長（再掲）	比留間 英 人
	次長	松 山 英 幸
	教育監	高 野 敬 三
	総務部長	堤 雅 史
	都立学校教育部長	早 川 剛 生
	地域教育支援部長	前 田 哲
	指導部長	金 子 一 彦
	人事部長	加 藤 裕 之
	福利厚生部長	高 畑 崇 久
	教育政策担当部長	白 川 敦
	教育改革推進担当部長	出 張 吉 訓
	特別支援教育推進担当部長	松 川 桂 子
	指導推進担当部長	鯨 岡 廣 隆
	人事企画担当部長	粉 川 貴 司
（書 記）	総務部教育政策課長	壹貫田 剛 史

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成26年第17回定例会を開会いたします。

まず、取材・傍聴関係でございます。取材は、読売新聞社外2社、合計3社から、個人は、合計12名からの申込みがございました。入室を許可してもよろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 —— それでは、よろしく申し上げます。

日程以外の発言

【委員長】 議事に入ります前に、一言申し上げます。

東京都教育委員会定例会においては、これまで議事を妨害する行為に対して、東京都教育委員会傍聴人規則第7条第1項に基づき退場命令を出してきたところですが、こうした事態が生じたことは、誠に遺憾であります。

今後も傍聴人規則に違反する行為があり、一度注意を促しても、なお違反行為を行う場合には退場を命じます。特に誓約書の内容を守ることなく議事を妨害する行為を行い、退場命令を受けた者に対しては厳正に対処し、必要に応じて法的措置をとらせていただきますので、この点について御留意ください。

なお、傍聴人が教育委員会室に入退室する際に、大声で騒ぎ速やかに着席しないと行った行為や、速やかに退室しないと行った行為も議事を妨害する行為に当たり、退場命令の対象となりますので、この点につきましても御承知おきください。

会議録署名人

【委員長】 本日の会議録署名人は、乙武委員にお願いいたします。

前々回の会議録

【委員長】 前々回10月9日開催の第15回定例会の会議録であります、先にお配

りいたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければこの場で御承認いただきたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、第15回定例会の会議録につきましては御承認いただいたということで取扱いをさせていただきます。

前回10月23日開催の第16回定例会会議録が机上に配布されておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

次に、非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、第112号議案から第116号議案及び報告事項（3）については人事等に関する案件ですので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件についてはそのように取扱いをさせていただきます。

報 告

（1）平成26年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」（東京都独自の調査）の結果について

【委員長】 報告事項（1）平成26年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」（東京都独自の調査）の結果について、説明は指導部長、よろしくお願いいたします。

【指導部長】 東京都の独自の調査であります「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の今年度結果がまとまりましたので御報告します。詳細はお手元の緑色の報告書にまとめてございますが、本日はポイントを絞って説明させていただきます。

左側に調査の概要が書いてございますが、本年7月3日に小学校5年生と中学校2年生を対象として実施しました。教科は国語、社会、算数・数学、理科、英語です。ちなみに10月23日の定例会では国の「全国学力・学習状況調査」の報告をしましたが、国の調査は小学校6年生と中学校3年生を対象として毎年4月に実施しておりまして、教科は国語と算数・数学となっております。

結果は（４）に示したとおり、難易度は毎年同じになるように問題を出しているのですが、赤く網掛けをしたとおり複数の教科で平均正答率が上がっていることが読み取れます。

また、平均正答率よりも５パーセントマイナスしたポイントに達しなかった児童・生徒の割合を下位層と呼んでおり、その下位層の割合を分析した結果、昨年度の場合、下位層の割合が４０パーセントを超える教科が３教科ございましたが、今年度は全ての教科で４０パーセントを下回っており、下位層も減ってきていることが読み取れると思います。

ただし、例えば小学校５年生ですと９万人の児童が同じ問題を解きますので、どのような形にせよ、分布はできてしまいます。ですから、上位層がいれば下位層も一定程度いることは事実であり、今後はその下位層が４割以下だからよいか、何パーセントだからどうかという割合で分析するのではなくて、ここまでは全員できなくてはいけないという、必ず習得しなければいけないラインと学習をしていればここまではできてほしいというラインを設定して分析をしていくといった、割合から習得と到達という視点へと転換してまいりたいと思っております。

イメージとして左下に描いていますが、赤いラインを全員習得できなければならない目標と設定し、現在、その範囲にいる緑色の層をゼロにしていくことと、そして青いラインをここまではできてほしいという到達の目標と設定し、このラインを超える層を更に厚くしていくことにより、緑の棒グラフを赤い折れ線グラフのような状態に持っていきたいと考えております。

具体的に申し上げます。中央の結果の分析を御覧ください。小学校の算数の場合、赤いラインが、小学校４年生までに身に付けておかなければならない東京ベーシック・ドリルの問題や教科書で言えば例題レベルの問題であり、全員できなければいけないという目標値ですが、実態として今回の都の調査では１５．４パーセントの児童がその例題レベルの問題が完全に身に付いていないという結果でございました。

次に、青いラインは、教科書のいわゆる練習問題レベルの問題を含めると３４問中２９問となりまして、ここまではできてほしいという目標値を示しています。しかしながら、今回の調査では、ここまでの力を身に付けている児童は１６．６パーセントであった

ということです。

そして、ここから導き出される課題は大きく二つございます。一つは、いわゆる赤いラインである習得目標値に達していない児童・生徒をゼロにしていく取組であり、もう一つが練習問題レベルの到達目標値を上回る子供たちを増やしていくということです。

まず、習得目標値に達していない児童・生徒を減らしていくという取組についてです。そのヒントとなるのが、学力の定着に課題のある児童・生徒への効果的な指導方法を開発するために、8区市をパートナー地区として指定し、学力向上に向けて強化した取組です。昨年度、都の調査で小学校5年生のときに実施した状況を見ていただきますと、例えば「 $27 - 6 \times 3$ 」の都の平均正答率は77.9ポイントでしたが、パートナー地区の平均正答率は都の平均を下回っておりました。しかし、今年4月に6年生になって国の調査を同じような問題で実施したところ、都の平均は81.6ポイントと日々の学習によって高まりましたが、このパートナー地区では更にその上げ幅を上回る平均正答率となりました。

このような結果となった要因の一つとして、ベーシック・ドリルを他の地区よりも先行的に活用して、立ち戻る指導や繰り返し学習をした結果、こうした基礎的な問題が身に付いていたということがございます。

次に、右上の到達目標値を上回る子供たちを増やしていくという取組です。基礎的な知識を活用して問題を解決するという力として、私どもでは読み解く力をみる問題を出しております。全ての教科でここに書きました①必要な情報がどこにあるかを見付ける、②見付けた結果がなぜそうなっているのかという原因を考える、③その背景を推論するという3段階で読み解く力をみるようにしています。御覧のとおり小・中学校ともに、どこに何が書いてあるかということはある程度できます。しかし、その原因や背景の解釈となりますと、その平均正答率が大幅に下がってくるということで、この②、③という力を高めていくことが課題になっております。

1枚めくって、別紙1で申し上げたようなところを具体的に御説明します。これは今回の調査の正答数分布の全体を示したもので、左上の小学校算数を1ページ目で御説明したところですが、それ以外の小学校国語から中学校英語までですが、ベーシッ

ク・ドリルについては、小学校算数の場合は全ての単元を網羅して作っておりますので、この習得目標値を設定できますが、その他の教科については現在のベーシック・ドリルで全ての内容を網羅してはおりません。そのため、参考としてクリーム色で四角く囲んだ部分は、小学校で言うと4年生までに身に付けておくべき基本的な内容をまとめた、現在のベーシック・ドリルができていればゼロになる層でございます。これが小学校国語では0.9パーセントですが、社会では8.6パーセント、理科の場合は17.3パーセントと多くなっております。

さらに中学校でも、ベーシック・ドリルに関連した問題があり、例えば中段一番右側の社会科では、四角く囲んだ部分は1.0パーセントです。これは中学校2年生の段階で、わずかではございますが、小学校4年生までの学習内容が身に付いていない生徒がいるということを表しております。

次に、別紙2、全員が身に付けていなければならない習得目標値をクリアさせるための取組について説明します。一番上の段は先ほど1枚目で触れたとおりです。先ほども説明しました学力向上パートナーシップ事業は、昨年度と今年度の2年間行っていて、ここに書いた都内の8区市で取り組んでいただいております。このうち算数・数学を重点教科として取り組んでいる地区が墨田区から武蔵村山市までの6区市でございます。

これらの地区の取組を更に分析してみますと、例えば中段で、今回7月の都の調査で5年生の「 $12 + 8 \times 2$ 」という問題は、これらの地区の調査研究校の平均では都を下回っておりました。このできなかった問題をそのままにせず、立ち戻る指導を徹底して、同様の問題である「 $11 + 5 \times 3$ 」を今年の10月に実施したところ、正答率が7月の都の平均正答率よりも9.4ポイント上回ったということで、この立ち戻る指導を徹底すれば、来年4月の国の調査も更なる向上が期待されるところでございます。

さらに、これらの地区は今年の4年生も、このようなベーシック・ドリルの基礎的な問題に取り組んでおまして、3年生までに習うことがどれだけ身に付いているかの調査を4月に実施した際は、48.9ポイントであったところ、同様の問題を繰り返した結果、10月には57.1ポイントへ上昇したということで、このような問題について繰り返し指導を徹底するということが習得目標値未滿をゼロにする一つの取組になろう

かと考えております。

別紙3は教科書の練習問題レベルの、ここまでできてほしいという到達目標値をクリアさせるための取組の例として2問お示ししました。

まず【小学校理科】の問題です。これは小学校でも正答率の低かった難問ですが、ビーカーに水と氷を入れて、その全体の重さを時間の経過とともに量っていったという実験でございます。

1問目の、全体の重さが一番重いときは40分後の204グラムということは、表を見ればほとんどの子供がすぐ分かります。では、なぜ最初に200グラムであった全体の重さが一旦増えて、更に時間が経過するとともにまた減っていくか、この背景は何かという理由を問うたところ、31ポイントほど正答率が下がりました。さらに、そうした現象と同様の現象が、身近なところでどんなものがあるかと聞いてみると、正答できた子供はほぼ同様の44.8ポイントであったということでございます。

右側の【中学校英語】の問題は最も正答率の低かった【最難問】と考えておまして、ヒロミさんというホームステイをしている子供と駅員の対話文を基に解決する問題でございます。

概略を申しますと、左上の図のゾーン1にポーウェン・ヒルズという駅がございます。ここからゾーン4のショーンクリフという駅まで行くことを巡って、ヒロミさんが駅員に質問をしているところでございます。

結論から申しますと、このゾーン1からゾーン4までの料金は幾らになるかということ、この図の下にある料金表を見ますと、大人の料金と高齢者とか子供の料金を意味するコンセッションの二つに分かれており、ヒロミさんは子供ですのでコンセッションに入ります。そして切符の買い方はゴーカードとチケットの二つの方法があり、会話文を読むと、チケットで行くことが分かります。その上で右下のところのゾーン1から4という欄を読み取れば、②の問題は3.8ドルと分かるという問題でございます。

③は更に複雑になっておまして、この②の会話の時点では午後3時30分だったのですが、③は別の日の午後1時半に、今度はゾーン1のポーウェン・ヒルズ駅からゾーン2のニューマーケット駅へ行くときの料金を尋ねる問題です。

表の2段目にゾーン1アンド2という欄がございまして、今度はコンセッション、

ゴーカードを使う、さらに時間帯が午後1時半ですのでオフピークということを読み取って1.54ドルという正答にたどり着くという、少し複雑な問題でございます。右側に示したとおり正答率が低くなっていて、こういうより深く考えさせるような問題の正答率をどうしたら高めることができるかが2点目の大きな課題でございます。

1枚目にお戻りいただけますでしょうか。こうした二つの大きな課題を解決するために、一番右下に今後の取組としてまとめてございます。まずは習得目標値を全員がクリアすることを目標に、先ほど来申し上げている小学校算数のベーシック・ドリルを今後とも活用していくとともに、現在まだ整理し切れていない小学校の国語、中学校の国語・数学・英語、これらを今後開発・検討していきたい。さらに活用力、応用力、読み解く力を高めるために、類似問題をつくるとともに、より深く考えさせる問題集も今後開発していきたいと考えております。

2点目としては授業スタイルで、これは前回、国の調査結果の報告でも申し上げましたが、考えをまとめて発表して話し合うという時間を授業で確保するというスタイルを全ての学校で実施していくということでございます。

さらに3点目の区市町村あるいは学校への支援として、資料の最後にありますように、この調査では子供たち一人一人に個人票を返しておりますが、この個人票の改善でございます。別紙4の個人票は、表は自分と都全体を比べてどうかということを、子供たちに気付かせるものになっております。別紙4の裏面を御覧いただきますと、それぞれの教科ごと、問題ごとに、正答した問題は1で、できなかった問題は0で表示し、下のベーシック・ドリルのこれができるようになると、この問題はできるようになるということ子供たち一人一人に示して、ベーシック・ドリルの活用を明示していくように改善したことでございます。

さらに、間違えてしまった問題をそのままにしないということで、もう1枚、復習のポイントというものも子供たちに配布して、活用するように働き掛けております。

長くなりました。説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでしょうか、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

1枚目の真ん中3、課題（1）ですが、平成25年度小5都調査を7月に受けた生徒

の結果と同じ生徒が平成26年度小6になったときに国の^{しっかい}悉皆調査を受けた結果を比較したということですね。

【指導部長】 パートナー地区の地区全体の平均がこのポイントです。その地区の5年生がほぼそのまま6年生になるので、同じ児童と考えてよろしいかと思えます。

【委員長】 同じ児童で、同じ試験ではない、つまり都の調査ではないけれども、同種の問題について調べたということですね。

【指導部長】 はい、そういうことです。

【委員長】 御質問ございませんか。

【遠藤委員】 4、今後の取組の(2)で、東京方式1時間の授業スタイルの策定とございますね。これは小学校も中学校もということですか。

【指導部長】 そのとおりでございます。

【遠藤委員】 小学校でも1時間授業を導入すると。

【指導部長】 いいえ、そういう意味ではなくて、1単位時間(45分)の授業で、例えば最初に目当てを示して、子供たちに取り組みさせて、ここで考えさせる時間を設定して、それについて話し合った結果を発表するというスタイルの授業をしてもらいたいというものでございます。

【遠藤委員】 分かりました。

【竹花委員】 考え方も、やろうとしていることもよく分かりましたし、正しい方向であろうと思えます。一つ、二つ確認しておきたいのですが、このパートナー地区は八つの区市ですが、今後、今やろうとしていることを全都に広げていくということになるわけでしょうか。

それから、今、パートナー地区が習得目標値に達していない児童・生徒に対する繰り返し学習をどういう機会にやらせているのでしょうか。

それから、個別に個人票が作られて、子供たちにも渡され、担任の先生や教科の先生間でも共有されるという話でしたが、そういう中で、先生と児童・生徒の間で課題を共有しているということを相互に理解し合っておくことが必要だと思いますが、その手立てはどのように考えていますか。

また、この個人票が子供たちにどのように活用されると考えていて、その活用の方

策は、学校としてはどのようなことをやり、子供たちにはどのようなことをやらせようと考えているのですか。

要するに、一つは習得目標値に達していない子供たちにどのようにやらせていくのかという課題で、こちらの方は非常に大きな課題だと思いますが、多分、しかし、やりやすい課題だとも感じるのですが、到達目標値に達する児童の、そういう到達目標値を狙っての課題、やり方を含めて、今私が申し上げたようなことについてどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

要は、こういう考え方でやろうとしていることはよく分かるけれども、それが実質、現場でうまく活用できていく具体的な保証みたいなものは、どういう形で考えておられるのかということが、全体的な私の質問の趣旨であります。よろしくお願いします。

【指導部長】 まず1点目の学力向上パートナーシップ事業の全都への普及ということでございます。これについては、もちろんこの八つの区市以外でも、基礎学力の定着に課題がある子供たちはいますので、これらの各地区がどのような取組をして、どのような成果を上げているかをまとめて、都内全校に普及してまいります。

それから2点目の、子供たちにこういう問題をどのような時間に取り組ませているのかについてですが、これは下のクリーム色のところにも書いたとおり、授業中はもとより、昼休みとか放課後の補習とか、あるいは家庭での学習などで、このベーシック・ドリルを、繰り返し徹底的に子供たちに取り組ませたと、これらの地区から報告を頂いております。

3点目の、教員がまずこのようなことを把握して、子供あるいは保護者とともに課題を共有して取り組まなくてはいけないという御指摘ですが、これらについては先ほど申し上げた個人票の復習のポイントなどは、それぞれの小・中学校の校長をはじめ教職員にもこれを周知しておまして、ただ子供に配って、これを持って帰らせてしまうということではなくて、一人一人の子供がどういう結果で、どこにウイークポイントがあるのかを、学校側も共有して、それを保護者とも共通理解した上で取り組んでいくということも、これらの地区では実施していただいております。

【竹花委員】 まずそのパートナー地区の今の取組の現状ですが、例えば習熟度別指導は活用されなかったのですか。

【指導部長】 今ここで例示したものは算数ですが、パートナーシップの地区に限らず、今年他地区でも全校で習熟度別指導ができるような体制を取りましたが、これらの地区での算数は全て習熟度別指導を実施していただいております。

【竹花委員】 もちろん今言われたように、昼休みや放課後の時間に補習を行うなど、いろいろな取組をして成果が上がってきたのだと思いますが、成果がこれだけ顕著だということは、やはりやったらやっただけのきがあるということを示すもので、是非とも他地区にも何とか広げてもらえないかという強い思いがございます。そこら辺のことについて一層の工夫なり、あるいは全地区でやっていただけるような指導をお願いしたいと思います。

それから、今、保護者も含めたというお話がありましたが、よく塾では、塾の講師と保護者と子供が学力の状況について、どこが不得手か、どこが得意か、このようなことをしたらよいとか、もちろん進学指導もそうですが、個別の指導が結構行われていると聞いているのですが、小学校や中学校で進学指導ということは少し別にしても、今の学力の状況ではここがこう問題で、ここは習得目標値にも達していないというようなことについては、保護者や子供にどのように伝えて、何かそういう話合いの機会を設けるようなことが現実に行われているのでしょうか。

【指導部長】 もちろん全体の保護者会や保護者との個人面談などにおいて、先ほどの個人票にも書いてございますが、【保護者の皆様へ】という欄を設け、配りっ放しにすることなく、自分の子供がどのような点にまだ定着が図られていないのかというようなことを、担任と保護者とで共有して、学校ではこうするから、家庭ではこうしてほしいという共通理解を図っている取組もパートナーシップの地区の学校では行っております。

【竹花委員】 分かりました。もちろん、小・中学校の取組ですから、基本的には区市町村の教育委員会が責任を持って行っていくわけですので、東京都教育委員会にとってみれば、そういう指導を行う方向性を示したり、こういう方向で行ったらよいということを指導することが私どもの責務ですが、具体的に各区市町村に対して、これは非常によい取組だと思うので、是非とも全都で定着するように指導をお願いしたいと思いますし、その定着状況についても、これは結果としてあらわれるということ

もあるので、区市町村の教育委員会にはよく指導をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

【委員長】 よろしくをお願いします。

【山口委員】 より深く考えさせる問題がなかなかできないというところで、これは応用問題なので、正答率が低いということはある意味で仕方がないかと思うのですが、右下4、(2)思考力を育む授業改善の推進の中に「自分で考えをまとめ、発表する時間を確保する」とあるのですが、これも学校だけでできることではなくて、普段から親と子のコミュニケーションとか、子供たち同士でも、今、スマートフォンも含めて、なかなか互いの意思疎通などができなくなっているということは多分あると思うのですね。

ただ、本質を捉えるとか、物事を深く考えるとかいうことは、例えばここで基礎的な学力はあったとしても、この考える力がここで育まれないと、問題がもう少し難しくなったときに、結局問題が解けるかどうかは、国語だけではなくて、理数系にしても何にしても、何を聞かれているか、何を答えなければいけないかを読み解く力だと思うのですね。

だから、ここにもそういったところを専門家の意見の聴取などとして書いてあるのですが、やはり学校の中だけではなくて、少し広げていろいろな御意見を頂いて、こういうことに取り組んでいかないと、これから先の子供たちのある環境は、今まで以上に、なかなか話すとか意思の疎通をする、あるいは本を読むなどということが少なくなっていくので、そういうところも、特にこの時代から習慣づけるべきこと、家庭が心掛けるべきことを洗い出して、是非提言をしていってほしいと思いました。

【委員長】 よろしくをお願いします。

【乙武委員】 私も山口委員と同じ問題意識を抱いておりまして、いわゆるA問題、基礎的な知識を問うようなものに関しては、このベーシック・ドリルの活用であったり、分からないところまできちんと立ち戻ったりということで着実に成果が出ているのかなという印象を持ちますが、やはり応用問題、B問題に対して、まだまだなかなか向上が見られないというところです。

このパートナー地区では、ベーシック・ドリルの先行活用などによって、つまりA

問題を向上させていこうという取組かと思うのですが、今後パートナー地区で、このB問題に対する学力を向上させていくような先行事例は何かお考えになっているのですか。

2点目ですが、私が小学校の教員をしていたときに、実は算数の少人数担当の先生が、学校で採用しているドリルではありましたが、そういうものを、なかなか習熟が追い付いていない子供に対して、昼休みや中休みを中心に指導はされていたのですが、学力という意味では多少向上は見られたのですが、逆に休み時間をそうした形で、ある意味、子供たちの言葉を借りれば、奪われてしまうことで、今度学校で違う問題行動を起こすようになるような事象がかなり多く見られるようになったのですね。

ですので、パートナー地区でそのような対応をされているという聞き取りがあったということですが、逆にそれに対するデメリットのような問題が起こっていないのかも併せて、学力ではない視点からも聞き取りをしていただけるとよいかと思います。以上2点です。

【指導部長】 ありがとうございます。この8区市の学力向上パートナーシップ事業の地区は、基礎学力の定着に課題のある子供たちに対して重点的に取り組んでいただきましたので、先ほども触れたとおり、では、到達目標の方はどうかというようなところはもう一つの課題でございます。これらについては基礎学力を高めた上で取り組んでいただくことになろうかと思います。

それから、生活習慣あるいは学校生活全般と学力の問題については、時間の関係で触れられませんでした。この報告書にも生活意識調査というものもまとめているので、それらを踏まえて、更にそうした視点からも検討していきたいと思います。ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

今ここで御紹介があった試みは、専らA問題、いわゆる基本的な知識を身に付ける問題に関するトライアルですね。御指摘があったようにB問題になると、また別の取組をしなければいけないので、その辺、Aが済んでからBとなるのか、同時並行になるのか分かりませんが、是非そろそろ準備をして、Bに対してもどうしたらよいか、その辺りの議論を始めていただければと思います。

それから、このベーシック・ドリルの内容ですが、これは進化させるというか、先生方の御意見を入れて時々変わっているのですか。

【指導部長】 現在は最初に作ったものを学校に配布して活用していただいておりますが、既に学校の先生方あるいは区市町村の教育委員会からも、もっとこうした方が使いやすいとか、今のままだとどうだといった意見も既に頂いておりますので、それらを踏まえて改善を図っていく予定です。

【委員長】 分かりました。ありがとうございました。いずれにしても、1枚目の3の課題（1）にあるパートナー地区の平均正答率、これは都調査と国調査と種類は若干違いますが、問題はほぼ同じだとするとものすごい上昇率ですね。平均正答率77.1ポイントが86.0ポイントに上がるということは大変なことで、今都でやっているトライアルの効果が相当出ていると思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——ありがとうございました。では、この件は以上として、報告として承ったということにさせていただきます。

（2）平成27年度教育庁所管事業予算見積について

【委員長】 では、引き続き報告事項（2）平成27年度教育庁所管事業予算見積について、説明は教育政策担当部長、よろしくお願いします。

【教育政策担当部長】 報告資料（2）を御覧いただきたいと存じます。これまで各委員から御指摘等ございました項目も踏まえて、来年度の予算見積りを11月に取りまとめ、財政当局に提出したところでございます。今後は、1月上旬に知事の査定を経て1月中旬頃に原案の発表、その後、第1回都議会定例会へ予算案として付議されて、予算が成立した暁には、平成27年度4月以降に予算を執行して事業を進めていくというものでございます。

それでは、まずIの歳入歳出予算を御覧いただければと思います。歳出の1番目にある教育費は7,593億円余で、増減額は2億8,200万円、増減率0.0パーセントとなっております。教育庁の予算は給与関係費がほとんどを占めておりますが、増減額が19

億円ほどと大きく減っております。これは主に退職手当の見直しに伴うもので、退職手当は制度の変更で、支給月数が減ったものですので、これはオール東京都で減っておるもので、これで約35億円の減になっておりますので、実質的には19億円ほどの増となっております。

それから事業費は約22億円の増となっておりますが、昨年度、平成26年度の予算には用地費、土地の購入経費が50億円ほど入ってございました。この部分が減っておりますので、実質的には70億円ほどの増となっているところでございます。

その下Ⅱの定数見積増減を御覧いただければと存じます。まず学校職員の定数ですが、小、中、高校、特別支援学校の区分がございます。それぞれ児童・生徒数の増と、中学校については、後ほど御説明いたしますが、英語の指導方法工夫改善加配という形で25人の増を見込んでおります。合計して学校職員定数については359増、また事務局定数は平成26年度と同数を見積もっているところでございます。

それでは次のページを御覧いただきたいと存じます。主要な事業について、主に新規事業について御説明します。まず「1 学びの基礎を徹底する」は「基礎学力の定着と向上」で、先ほど指導部長から説明がございましたが、小学校5年生、中学校2年生を対象に都独自の^{しっかい}悉皆の学力調査を進めてございます。

また、習熟度別指導ですが、一つには教員あるいは非常勤教員を配置して習熟度別指導ができるような体制を整えるとともに、ここに書いてございますようにベーシック・ドリルについては算数、数学の基礎的なものについて作成してまいります。

それから中学校の英語の授業においては、少人数・習熟度別指導を充実させ、さらに25人以下で編制できるように教員の定数を25人増とするとともに、非常勤教員を活用して習熟度別かつ少人数の指導ができるような体制を整えてまいります。

その下「2 個々の能力を最大限に伸ばす」は、1番目「国際社会で活躍する日本人の育成」として、都立高校生200人を海外留学させる次世代リーダー育成道場の取組を進めております。

その他、国際高校における国際バカロレアの認定に向けた取組やJICAと連携して宿泊体験訓練に高校生100人を派遣するというものでございます。

それから新規事業ですが、日本や東京の文化を発信するとした英語教材を小・中・

高校別に新たに開発してまいります。

また、先ほどの再掲ですが、中学校の英語の授業の充実を図ってまいります。

その下で、JETプログラムによる外国人の英語指導者を100人から200人に拡大して全都立高校へ配置いたします。

さらには、中学・高校の英語科教員の3か月間の海外への派遣、その下で、都立高校における英語以外の外国語、中国語やスペイン語など、これは各高校が選択科目で設置していますが、これを充実してまいります。

次に「理数教育の推進」についてです。中学生を対象として、科学に興味・関心の高い生徒を集めて実施する東京ジュニア科学塾と、理科・数学の能力を競い合う中学生科学コンテストを組み合わせる理数教育の振興を図っていきたくて思っております。

それから、先ほど学力向上パートナーシップのお話でしたが、新たな取組として算数・数学、そして理科の基礎学力の定着を図っていきたくてということで、先ほどの学力向上パートナーシップと同様に、教科を理数に絞って基礎的な学習の徹底を区市町村と都教委が共同して取り組んでいくというものを新規に進めていく予定でございます。

都立高校においては、国でスーパーサイエンスハイスクールというものをつくっておりますが、その東京都版で、理数イノベーション校を3校ほど指定して、理数については国のスーパーサイエンスハイスクールと同様に振興を図っていきたくて思っております。

右側へ移って「3 豊かな人間性を培い、規範意識を高める」は「道德教育の推進」、教科「奉仕」とキャリア教育、道德教育を一体化した新教科の設置に向け、全都立高校で試行授業を実施していきたくて思っております。

「4 社会の変化に対応できる力を高める」は、新たに「不登校対策・中途退学対策の推進」を始めます。一つはNPOと連携して都立高校における進路指導の中で、学校の中に外部人材を導入することによって中退者の支援を図っていきたくて思っております。

それから、主に中学生ですが、不登校あるいは不登校経験者の実態調査を含めて調査・研究をするとともに、検討組織で検討をしていきたくて思っております。

その他、企業等による体験型講座も引き続き実施しております。またインターネットの適正な利用についても引き続き実施してまいります。

「5 体を鍛える」、「オリンピック・パラリンピック教育の推進」は、今年度300校のオリンピック・パラリンピック教育推進校を600校に拡大して2020年の大会に向けた取組を推進してまいります。またその下にあるように学習読本、映像教材の作成を進めてまいります。それから一番下で、有識者会議を10月に設置して、オリンピック・パラリンピックの教育プログラムの基本的な方針とか具体的な施策について幅広く検討をしてまいります。

「体力向上施策の推進」の一番上の統一体力テスト、中学生「東京駅伝」を進めてまいります。

次のページ、「6 健康・安全に生活する力を培う」で、まず「防災教育の充実」としては、総務局で防災ブックというものを作成しますので、それを家庭で学習できるような防災ノートというものを作成して配布していきたいと考えております。

その下は全都立高校で1泊2日の宿泊防災訓練を実施するとともに、今年度2校で試行実施をした特別支援学校の宿泊防災訓練については、全校実施を目指して平成27年度は新たに20校で実施していきたいと考えております。

「7 教員の資質・能力を高める」の3点目の「教職員のメンタルヘルス対策」については、例えばここにあるカウンセリングやリワークプラザなどを活用してまいります。

一番下の「教員研修の動画配信」は新規ですが、産休・育休中の教員など、中央研修がなかなか困難な方に講義・演習の動画を配信するシステムの開発を進めてまいります。

「8 質の高い教育環境を整える」ですが、いじめについては総合対策を進めてまいります。

右上の「特別支援教育の充実」ですが、平成27年度は水元小合学園を新規に開校するとともに、平成28年度以降を予定していますが、特別支援教室をつくりますので、これについて区市町村を支援してまいります。これは主に発達障害の児童を対象にしたもので、これを新規事業としております。

その他、非構造部材の耐震化、校庭の芝生化、冷房化も進めてまいります。また I C T環境ですが、全国的に見ると東京都の I C Tの整備率が非常に低いということもございますので、試行的な貸出しのようなものも含めて I C T環境を整備してまいります。

その下の都立高校の入学者選抜の採点方法ですが、まず来年2月の入学者選抜ではマークシートを20校で導入しますが、今後も来年度、リースを含めたマークシートの機器の予算を計上しております。

その他「9 家庭の教育力向上を図る」では「学校と家庭の連携推進事業」、「10 地域・社会の教育力向上を図る」では放課後子供教室、学校支援ボランティア推進協議会などの設置の促進を図っていききたいと考えてございます。

おおむね新規事業を中心に、このような形で平成27年度の予算要求をしているところでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでしょうか、ただいまの説明に対して何か御質問・御意見等ございますか。

【竹花委員】 かねてから長い時間をかけて議論をしてきたものの集約でございます。何とか財務当局に認めていただけるように、教育委員会も含めて努力していければと思います。よろしくお願ひします。

【委員長】 是非よろしくお願ひいたします。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——ありがとうございます。それでは、この件についても報告として承ったということで取り扱わせていただきます。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

11月27日(木) 午前10時

教育委員会室

【委員長】 今後の日程について、教育政策課長、よろしくお願ひします。

【教育政策課長】 次回定例会は11月27日木曜日、午前10時より、ここ教育委員会室で行う予定となっております。

以上でございます。

【委員長】 よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 —— それでは、引き続き非公開の審議に入ります。

(午前11時24分)